

子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）を学ぼう

所要時間 45分

対象 小学生以上

ねらい

○子どもの権利条約の条文カードを使ったランキングゲームを通して、様々な見方・考え方があることに気づくとともに、自分にも他の人にも大切な権利があることを理解する。

準備

・子どもの権利条約カード（グループ用に1組） ・ノートまたはワークシート

進め方

導入

展開

振り返り

活動の流れ（指導者の教示、子どもの反応・行動）	留意点
1 子どもの権利条約カードを一人1組ずつ配布する。 2 世界の子ども達の様子や、いじめ、虐待等についての担任の思いを話し、世界中の子ども達が持っている「子どもの権利」について学習することを確認する。	○児童生徒の実態、学習内容によって、権利条約カードA版（簡易版）またはB版を使用する。全ての条文を使わない方法も考えられる。
3 条約カードを順番に読み上げるのを聞いた後、自分が特に大切にしたい条文を6つ選び、ランキングを行う。 4 近くにいる友だちと3、4人のグループを作り、 ・ランキングの理由 ・グループの話し合いで迷ったところについて話す。	○カードをグループに1組ずつ配り、グループで話し合いながら、ランキングをする方法もある。
6 一人一人が活動を通して感じたことを、ノートやワークシートにまとめる。 7 活動を通して感じたことを発表する。	○様々な見方・考え方があり、それぞれに価値があることや、一人一人が大切な権利を持っていることを確認する。

留意点等

○子どもの権利条約カードを使って様々な学習が考えられる。

- ・1人1枚のカードを持ち、自分のカードと似ているカードを探してグループをつくり、それぞれのグループとの間に関係がないか考え合う。
- ・世界の子ども達の問題、いじめ、虐待等の新聞記事を導入に、権利条約カードから、それぞれの人権問題とつながる条文を探す。
- ・「アニメ『めぐみ』（北朝鮮当局による拉致問題）の視聴とあわせ、めぐみさんが奪われた権利について考え合う。
- ・「子どもの権利条約」を学習した上で、子どもたちが選んだ条文をもとに学級目標を作る。

「子どもの権利条約」カード

(A版)

日本ユニセフ協会作成「子どもの権利条約カードブック」より

1 18才までは子どもだよ。	2 どんないじめも差別も許せない！国や肌の色がちがっても、男も女も同じ人間。平等だね。	3 子どもにとって一番よいこと、一番の幸せを！	4 国がしなきゃいけないことを果たしてね。	5 親は、子どもの一番の幸せを考えてね。
6 だれにでもある生きる権利。みんな生きたい！大きくなりたい！	7 生まれたら、だれにでも名前や国籍があるよ。	8 世界中でたった一人の自分らしさを大切に！私は私。	9 父と母とくらしたい。はなればなれになっても会えるよ。	12 言いたいと言わせて！自分の意見や考えを言う権利があるんだ。
13 自由に自分を表現できる！でも人に迷惑をかけてはいけないよ。	14 思うこと、信じること、心は自由なんだ！	15 仲間同士で集まる権利があるよ。	16 知られたくないことはある。秘密や名誉は守られるよ。	17 もっと知りたい！いろんなこと。情報を知る権利がある。でも有害な情報からは守ってね。
18 父も母も子どもを育てる責任は同じ。国もそれを助けて！	19 親は子どもを大事に育てて！痛いめ、ひどいめにあわせないで。	22 戦争や難民になって自分の国にいられなくなった子どもは守られるよ。	23 「障がい」をもった子どももみんな仲間として共に生きていこう。社会に出ていけるよ。	24 病気になったら元気になるまで看病してね。健康に生きる権利があるよ。
26 苦しい生活でも安心できるように、国の助けを！社会保しよを受けられるよ。	27 人間らしい生活、くらしやすい生活を！	28 みんな学びたい！学校で楽しく勉強したい！	29 一人ひとりが大切にされ、伸びることのできる教育を！	30 いろんな文化を認め、ちがいが豊かさになるように。
31 もっと遊びたい、休みたい！スポーツや芸術を楽しみたいな。	32 子どもの成長をさまたげるような仕事はさせないで。	34 性的ないやがらせや、売春の相手にさせないで！	36 子どもにとってよくないことはすべて禁止して！	38 戦争にまきこまないで！

「子どもの権利条約」カード

(B版)

日本ユニセフ協会作成「子どもの権利条約カードブック」より

第1条 子どもの定義 18歳になっていない人を子どもとします。	第2条 差別の禁止 すべての子どもは、みんな平等にこの条約にある権利をもっています。子どもは、国のちがいや、男か女か、どのようなことばを使うか、どんな宗教を信じているか、どんな意見をもっているか、心やからだに障害があるかないか、お金持ちであるかないか、などによって差別されません。	第3条 子どもにとってもっともよいことを子どもに関係のあることを行うときには、子どもにもっともよいことは何かを第一に考えなければなりません。
第4条 国の義務 国は、この条約に書かれた権利を守るために、できるかぎりのことをしなければなりません。	第5条 親の指導を尊重 親(保護者)は、子どもの心やからだの発達に応じて、適切な指導をしなければなりません。国は、親の指導する権利を大切にしなければなりません。	第6条 生きる権利・育つ権利 すべての子どもは、生きる権利をもっています。国はその権利を守るために、できるかぎりのことをしなければなりません。
第7条 名前・国籍をもつ権利 子どもは、生まれたらすぐに登録(出生届など)されなければなりません。子どもは、名前や国籍を持ち、親を知り、親に育ててもらう権利をもっています。	第8条 名前・国籍・家族関係を守る 国は、子どもの名前や国籍、家族の関係がむやみにうばわれることのないように守らなくてはなりません。もし、これがうばわれたときには、国はすぐにそれを元どおりにしなければなりません。	第9条 親と引き離されない権利 子どもは、親といっしょにくらす権利をもっています。ただし、それが子どもにとってよくない場合は、はなれてくらすことも認められます。はなれてくらすときにも、会ったり連絡したりすることができます。
第10条 他の国の親と会える権利 国は、はなればなれになっている家族がお互いが会いたい、もう一度いっしょにくらしたい、と思うときには、できるだけ早く国を出たり入ったりすることができるようにならなければなりません。親がちがう国に住んでいても、子どもはいつでも親と連絡をとることができます。	第11条 よその国に連れさられない権利 国は、子どもがむりやり国の外へ連れ出されたり、自分の国にもどれなくなったりしないようにしなければなりません。	第12条 意見を表す権利 子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。

第 13 条 表現の自由 子どもは、自由な方法でいろいろな情報や考えを伝える権利、知る権利をもっています。ただし、ほかの人に迷惑をかけてはなりません。	第 14 条 思想・良心・信条の自由 子どもは、思想・良心および宗教の自由についての権利を尊重されます。親（保護者）は、このことについて、子どもの発達に応じた指導をする権利および義務をもっています。	第 15 条 結社・集会の自由 子どもは、ほかの人々と自由に集まって会をつくったり、参加したりすることができます。ただし、安全を守り、きまりに反しないなど、ほかの人に迷惑をかけてはなりません。
第 16 条 プライバシー・名誉は守られる 子どもは、自分のこと、家族のくらし、住んでいるところ、電話や手紙など、人に知られたくないときは、それを守ることができます。また、他人からほこりを傷つけられない権利があります。	第 17 条 適切な情報の入手 子どもは、自分の成長に役立つ多くの情報を手に入れることができます。国は、マスメディア（本・新聞・テレビなど）が、子どものためになる情報を多く提供するようにすすめ、子どもによくない情報から子どもを守らなければなりません。	第 18 条 子どもの養育はまず親に責任 子どもを育てる責任は、まずその父母にあります。国はその手助けをします。
第 19 条 虐待・放任からの保護 親（保護者）が子どもを育てている間、どんなかたちであれ、子どもが暴力をふるわれたり、むごい扱いなどを受けたりすることがないように、国は子どもを守らなければなりません。	第 20 条 家庭を奪われた子どもの保護 子どもは、家族といっしょにくらせなくなったときや、家族からはなれた方がその子どもにとってよいときには、かわりの保護者や家庭を用意してもらうなど、国から守ってもらうことができます。	第 21 条 養子縁組 子どもを養子にする場合には、その子どもにとって、もっともよいことを考え、その子どもや新しい父母のことをしっかり調べたうえで、国や公の機関だけがそれを認めることができます。
第 22 条 難民の子ども ちがう宗教を信じているため、自分の国の政府と違う考え方をしているため、また、戦争や災害がおこったために、よその国にのがれた子ども（難民の子ども）は、その国で守られ、援助を受けることができます。	第 23 条 障害のある子ども 心やからだに障害があっても、その子どもの個性やほこりが傷つけられてはなりません。国は障害のある子どもも充実してらせるように、教育やトレーニング、保健サービスなどが受けられるようにしなければなりません。	第 24 条 健康・医療への権利 国は、子どもがいつも健康でいられるように、できるかぎりのことをしなければなりません。子どもは、病気になったときや、けがをしたときには、治療を受けることができます。
第 25 条 病院などの施設に入っている子ども 子どもは、心やからだの健康をとりもどすために病院などに入っているときに、その治療やそこでの扱いがその子どもにとってよいものであるかどうかを定期的に調べてもらうことができます。	第 26 条 社会保障を受ける権利 子どもやその家族が生活していくのにじゅうぶんなお金がないときには、国がお金をはらうなどして、くらしを手助けしなければなりません。	第 27 条 生活水準の確保 子どもは、心やからだのすこやかな成長に必要な生活を送る権利をもっています。親（保護者）はそのための第一の責任者ですが、親の力だけで子どものくらしが守れないときは、国も協力します。

第 28 条 教育を受ける権利 子どもには教育を受ける権利があります。国はすべての子どもが小学校に行けるようにしなければなりません。さらに上の学校に進みたいときには、みんなにそのチャンスが与えられなければなりません。学校のきまりは、人はだれでも人間として大切にされるという考え方からはずれるものであってはなりません。	第 29 条 教育の目的 教育は、子どもが自分のもっているよいところをどんなのばしていくためのものです。教育によって、子どもが自分も他の人もみんな同じように大切にされるということや、みんなとなかよくすること、みんなの生きている地球の自然の大切さなどを学べるようにしなければなりません。	第 30 条 少数民族先住民のこども少数民族の子どもや、もとからその土地に住んでいる人びとの子どもが、その民族の文化や宗教、ことばをもつ権利を、大切にしなければなりません。
第 31 条 休み、遊ぶ権利 子どもは、休んだり、遊んだり、文化・芸術活動に参加する権利があります。	第 32 条 経済的搾取・有害な労働からの保護 子どもは、むりやり働かされたり、そのために教育を受けられなくなったり、心やからだによくない仕事をさせられたりしないように守られる権利があります。	第 33 条 麻薬・覚せい剤などからの保護 国は、子どもが麻薬や覚せい剤などを売ったり買ったり、使ったりすることにまきこまれないように守られなければなりません。
第 34 条 性的搾取からの保護 国は、子どもがポルノや売買春などに利用されたり、性的な暴力を受けたりすることのないように守らなければなりません。	第 35 条 ゆうかい・売買からの保護 国は、子どもがゆうかいされたり、売り買いされたりすることのないように守らなければなりません。	第 36 条 あらゆる搾取からの保護 国は、どんなかたちでも、子どもの幸せをうばって利益を得るようなことから子どもを守らなければなりません。
第 37 条 ごうもん・死刑の禁止 どんな子どもに対しても、ごうもんやむごい扱いをしてはなりません。また、子どもを死刑にしたり、死ぬまで刑務所に入れたりすることは許されません。もし、罪を犯してたいほされても、人間らしく年れいにあった扱いを受ける権利があります。	第 38 条 戦争からの保護 国は、15歳にならない子どもを兵士として戦場に連れていってはなりません。また、戦争にまきこまれた子どもを守るために、できることはすべてしなければなりません。	第 39 条 犠牲になった子どもを守る 子どもがほうっておかれたり、むごいうちを受けたり、戦争にまきこまれたりしたら、国はそういう子どもの心やからだの傷をなおし、社会にもどれるようにしなければなりません。
第 40 条 子どもに関する司法 国は、罪を犯したとされた子どもが、人間の大切さを学び、社会にもどったとき自分自身の役割をしっかり果たせるようになることを考えて、扱われなければなりません。	※公益財団法人日本ユニセフ協会のホームページからは、下記の内容をご覧ください。 ・子どもの権利条約（日本ユニセフ協会抄訳版） ・子どもの権利条約を使った実践事例 ・子どもの権利条約全文 https://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_rig.html	

「そんなこといってもなおせないよ」(小学校 道徳科)

道徳科学習指導案(人権教育)

1 主題名 「友だちの気持ちを考える」・2年(1時間扱い)

Bー(9) 友情、信頼 友達と仲良くし、助け合うこと

2 教材名 「そんなこといってもなおせないよ」(あけぼの 小学校低学年向け 五訂版)

3 主題設定の理由

この時期の子どもたちは、友だちの立場を理解したり、自分とは異なる考えを受け入れたりすることは、まだ難しいことが多い。しかし、学級生活を共にしながら、仲よく遊んだり、困っている友達のことを心配し助け合ったりする経験を重ねることで、友だちのよさを強く感じられるようになる。この段階では、身近にいる友だちと仲良く活動し、助け合うことの大切さを実感できるようにすることが重要である。

2年生になり、友だち同士声をかけ合って遊んだり、一人でいる子、困ったり泣いていたりする子がいると、声をかけたり、教師に知らせて何とかしようしたりする姿が見られるようになってきた。しかし、身体面でハンディを感じている子の気持ちを深く考えずに、からかうような言い方をする姿も見られる。身体面でハンディを感じるような体験が自分にはない場合は、なかなか相手の気持ちを考えるまでには至らないのではないかと推察される。相手がどのような思いでいるのか、なぜそのような思いになるのか等、自分のこととして感じられる支援をすることで、子どもたちに、相手の悲しさや心の痛みを思いやることができる心を育てたいと願い、本主題を設定した。

資料「そんなこといってもなおせないよ」は、目が細いと言われて傷ついた「たくろうさん」の姿を取り上げている。子どもたちが、身体面でハンディを感じている友だちを悲しませたことと似たような場面を扱った資料である。「たくろうさん」は、なぜ悲しい気持ちになるのか等「たくろうさん」の思いを丁寧に考えさせたり、事前に自分の体験を想起する指導をして授業に臨んだりすることを通して、身体面での特徴を言われた方は、それが直せないものであるだけに、深く傷つけてしまうことがあることに気づくことができるようにしたい。また、傷ついた心は、自分の受け止め方や、友だちのやさしい声がけや支えて立ち直ることができるし、人の気持ちを傷つけたことに気づかない友だちに対しては、きちんと自分の気持ちを伝えていくことの大切さにも気づかせたい。

4 人権教育とのかかわり

○相手の気持ちを想像することができる。(技能的側面)

○身体面の特徴は、人によって感じ方が違うことに気づける。(知識的側面)

○自分の気持ちを相手にしっかり伝えることの大切さに気づく。(価値・態度的側面)

5 本時案

(1) 主眼

日頃、あまり深く考えずに、友だちの身体面での特徴や気にしていることを言うことがある子どもたちが、教材「そんなこと いわれても なおせないよ」を読み、たくろうさんの悲しい気持ちを考えることを通して、身体面での特徴を言うことは相手の気持ちを傷つけることにつながることに気づき、友だちの気持ちを考え、仲良く助け合っていこうとする心情を養う。

(2) 人権教育の視点

- ・「たくろうさん」の次の日の行動をとらえさせることにより、傷つき、深く悲しんでいる気持ちに気づかせる。

(3) 指導上の留意点

- ・事前に「友だちに言われていやだったこと」のアンケートを取り、言われていやだったことの内容やそのときの気持ちを把握しておく。

(4) 展開

◇人権教育に関わる配慮点

	学習活動	発問・予想される児童の反応	教師の指導	評価の視点	時	備考
導入	1 資料の絵を見て、思ったことを発表する。	○この絵を見て、気づいたことを出してみましょう。 ・悲しい気持ち ・いやな気持ち ・泣きたいような気持ち ・困っているのだと思う。 ・何か困って悩んでいる。	・挿絵1のたくろうさんの表情に注目させ、どんな気持ちで入るのか想像させる。 ◇自分が感じたことを自由に発表できるようにし、お互いに聞き合う姿を認め励ます声がけをする。		5	挿絵1
展開	2 資料を読んで「たくろうさん」や「けんたさん」の行動や気持ちについて考える。 (1) たくろうさんが泣き出してしまったわけを考える。 (2) 「みんなは知らないからいいにいい」と言われたときのたくろうさんの気持ちを考える。	学習問題 たくろうさんは、どんな気持ちなのかな。 ○たくろうさんが泣き出してしまったとき、どんな気持ちだったと思いますか。 ・友だちみんなが言ったからいやだったんだ。 ・気にしていたことを笑われたら悲しくなったんだと思う。 ・また、今日も言われると思ったから。 ・みんなが嫌なことを言うと思って悲しかった。 ・自分でも気にしていたことだったから、本当にどうしようもない気持ちになった。 ・自分で気にしていることでも、なおせないことだから悲しくなった。 ・私も、身体のことを言われて嫌だったことがある。 ○「みんなは知らないからいいにいい」とけんたさんに言われた時、たくろうさんはどんなことを思ったでしょう。 ・けんたさんにぼくの気持ちをわかってもらってよかった。 ・みんなはぼくのことをいじわるしたんじゃないかもしれない。 ・ぼくがこんなに悲しいいやな気持ちになったことをみんなにもわかってもらいたい。	・資料を読み、登場人物やその行動を確認し、たくろうさんの気持ちを考える。 ◇たくろうさんの気持ちがわかるかどうか問い、「目がほそい」と言われたことがどれほど傷つくことなのか考えさせていく。 ・周りにいた子の様子(挿絵1)にも目を向けさせ、知らずに人のいやなことをしてしまうことがあることに気づかせる。 ・自分の経験を思い起こさせながら発表させる。 ◇身体のことを言われると深く傷つくことがあることを確認する。 ◇とても悲しい思いをして傷ついたたくろうさんが、最後には、ドッジボールをしたいという気持ちに変わっていることに気づかせ、なぜだろうという気持ちをもたせる。 ・けんたくんの話している言葉の中身に目を向けさせる。		30	資料 挿絵2 挿絵3

お わ り	3 今日の授業 をしてみても思っ たことやこれから こうしていきたい ということ を発表する。	○今日の授業をして、思ったこ とを発表してください。 ・身体ことは、いわれてもな おせないし、言われるとすご くいやだと思った。 ・いやなことを言われたら、「い やだ」と伝えたい。 ・悲しい気持ちでいる友だち には、声をかけたい。 ・自分も人にいやなことを言 ったことがあったので、直し たい。	・ どうしてそう思ったかなど、 学習したことを振り返らせ ながら、語る時間をとる。 ・ 今までの自分の姿を振り返 っているものや、これからの 意欲が表れているものを大 切に取り上げるようにする。 相手の気持ちを考えた 言動の大切さやよさにつ いて、自分の体験を重ねて 考えている。	10	
-------------	--	--	--	----	--

6 教材研究

(1) 資料分析と発問の計画

たろうさん	ことえさん、けんたさん、ともだち	価 値	発 問
・にげ出すようにきょうしつにかえりました。 ・つぎの日の休みじかん、ひとりですわっている。 ・下をむいたままで、へんじをしません。 ・きゅうにわーっとなき出す。 ・「だってみんながぼくの目をほそいって言うから…。そんなこといわれても、なおせないよ。」 ・ゆうきがわいてきた。 ・「そうしてみる。みんなにはなしをしていっしょにドッジボールをしたいな。」	・「たくちゃんて、目がほそいね。」 ・「わらうと、もっとほそくなるね。」 ・けんたさんははっとしていいました。 ・「ぼくも、『まゆげがふとい』っていわれていやだったことがあったのに、たくちゃんのことをわらっちゃった。…みんなはしらないから、いいにいいよ。」	・元気がないたろうさんを心配して声をかけるけんたさん。 ・自分も体のことを言われていやだった体験と重ねて考えるけんたさん。 ・声をかけてもらうことにより、元気を取り戻したたろうさん。	○たろうさんが、泣き出してしまったのはなぜですか。 ○たろうさんが、またドッジボールをしたいと思ったのは、どうしてですか。

(2) ねらいの達成に寄せた展開の構想

<ねらい>

・体についてのことをいうことは、人を傷つけることがあることがわかる。

・悲しんでいるともだちに声をかけることの大切さを知る。

<資料の中で最も考えさせたい場面>

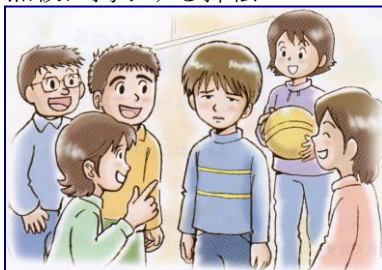
・たろうさんが泣き出してしまった場面。
(傷つけるつもりではなかったのに友だちを悲しませてしまった言葉が原因)

<つけたい力>

体のこと等直せないことを言うことは、深く傷つける場合があることに気づき、相手の気持ちを考えるようにしたいという気持ちをもてる。

(3) 黒板に掲示する挿絵

挿絵 1



挿絵 2



挿絵 3



そんなこと いわれても なおせないよ

たくろうさんは、たいいくかんで たのしく ドッジボールを して あそんで いました。すると ことえさんが、

「たくちゃんて、目が ほそいね。」

と、きゅうに いい出しました。そばにいた ともだちも、

「そうだね。」

「わらうと、もっと ほそく なるね。」

といいました。たくろうさんは、にげ出すように、きょうしつに かえりました。

つぎの 日の 休みじかん、ともだちの けんたさんが、ひとりで すわっている たくろうさんに こえを かけました。

「たくちゃん たいいくかんで ドッジボール やろうよ。」

でも、たくろうさんは、下をむいたままで へんじを しません。

「どうしたの。なにか あったの？」

けんたさんが いうと たくろうさんは、きゅうに わ一っと なき出しました。

「だって、みんなが ぼくの 目を ほそいって いうから…。そんなこと いわれても、なおせないよ」

けんたさんは、はっと して いいました。

「ぼくも、『まゆげが ふとい』って いわれて いやだった ことがあったのに、たくちゃんの ことを わらっちゃった。ごめんね。目のことを いわれて いやだった ことを みんなは しらないから、いいにいこうよ。」

たくろうさんは、ゆうきが わいて きました。

「うん、そうしてみる。みんなに はなしを して いっしょに ドッジボールしたいな。」

たくろうさんは、けんたさんと いっしょに きょうしつを とび出して いました。

道徳科の授業から～絵本『わたしのいもうと』を通して～

Point: 自分の中には、いじめをしてしまう心も、いじめをなくそうとする心もあるんだ。

1 取組のねらい

いじめに対する指導は、当事者などに対して個別に行うことも多いが、やはり学級全体に対して、授業を通して行うことを忘れてはならない。

全学年でクラス替えがあり、4月当初から開かれた学級づくりを目指してきた。特によりよい人間関係を築くことをねらいとした道徳の教材を用いたり、体験的な学習も積極的に取り入れたりしてきた。しかしながら、友達に対する悪口や暴言があったり、ある友達を避けたりするという姿を見聞きすることがあった。さらに生活実態アンケートからも学級の中にはいじめられて悲しい思いをしている生徒がいることも浮き彫りになってきた。

生徒が、「これってわたしたちの中にもあることだ」とか「これってわたしたちの問題だ」と自分の問題として受け止め、同時に、憤りからいじめをなくそうとする姿になるような力のある教材に出会わせたいと願い、『わたしのいもうと』という絵本との出会いを考えた。

2 取組の内容

授業記録から

活 動 内 容	・ 生 徒 の 姿 / ○ 教 師 の 姿
【第1時】 1 教師が「わたしのいもうと」の絵本で挿絵を示しながら読み聞かせをする。 2 感じたことを言葉で表現する。 自己を見返す 3 感想について語る。 4 「天国のいもうとへ」と題した手紙を書く。	① 「ともに感じあいたい絵本があります。」 『わたしのいもうと』 知っている人はいますか。 ・ 1 / 3 くらいの生徒が知っていると挙手。 ② 挿絵を見せながらいねいに読み聞かせをした。 ・ しっとりとした雰囲気の中で、絵本に注目する生徒、下を向きながら教師の話に聴き入る生徒など、それぞれの向きあい方で、いつも以上にこの絵本に引き込まれていった。 ③ 「今心に感じていることを言葉で表現してみてください。1度か2度読んだことのある人も今の感想を綴ってみよう。」 ・ 「これって実話ですか。」とつぶやく生徒（実話をもとにしている） ・ 「これってわたしたちの中にもある」と気づき、綴っていく生徒もいた。 ④ なかなか感想を記入できないでいる生徒も見られたので、「今何考えているの?」「この部分の言葉がいいね」「以前に読んだときとどう?」などと声がけして、教材と向きあわせた。 ・ 全員が集中して感想を書き始めた。 ⑤ 「感想を語ってみよう」 A生：前読んでもらったときは小学生だったので、あんまり覚えてはいないけど、いじめは嫌だなあと思わなかったと思う。今回読んでもらったら、なんか心にジーンときた。いじめられている人は一生心に傷をかかえてしまうんだ。すごくせつなくてかわいそう。 B生：深くのめり込んで読めた。この本を読んで感じたことは、(主人公)

	がずっと背中を見せていて、顔は描いてなかったこと。だから悲しい絵本なんだろう。 ⑥「絵本の最後のページにあったのは、いもうとから同級生への手紙です。自分たちは同級生になったつもりで手紙を書いてほしいと思います。」 この資料を、自分だったらと自分に引き寄せることを目的に、「天国のいもうとへ」と題した手紙の用紙を用意し、配布した。
【第2時】 5 自分たちの身のまわりの問題について考える。	⑦「前時書いた手紙をグループで確認しあってみよう」 C生：「あなたのことは、けっして忘れていません。」 D生：「あのときに戻りたい。そして、助けてあげたい。」 ・生徒たちは、そのとき、何もできなかった自分を反省したり、戻って助けたいと強い決意をしたりする手紙を綴った。 ⑧「手紙に書いたことって、現実にはできそうですか。」 「『これってわたしたちの中にもある。』と感じてくれた人もいます。そう感じる部分はどこですか。」などとならべてみた。 ・注意できない部分。わたしもまわりに注意するとかできないと思うけれど、いじめられている人のそばに居て、話を聴くことならできるかもしれない。

【感想の中から】

「わたしのいもうと」は、小学校4年生の時に担任の先生に読んでもらった本だったけれども、その時は、「いじめはよくない」「悪口はいけな」としか考えなかった。しかし、今回2度目の読み聞かせをしてもらったら、前回と少しちがう感想をもつことができました。それは、「人を忘れてはいけな」「いじめた人はいじめをすぐ忘れる。いじめられた人はいじめを忘れない」ということです。「人を忘れた」ということは、忘れられた人のことを全面的に否定されているという、最もひどい行いであると思う。

【資料】 『わたしのいもうと』 松谷みよ子／文 味戸ケイコ／絵 （偕成社）

いじめによって傷つき、登校もしなくなった私の妹は心を閉ざしたまま。

向こうをむいて、ふりむいてくれません。妹は体中につねられた跡があった。

妹をいじめた同級生たちは、そんなことなど忘れて中学生になり、高校生になっていきました。

いじめられた妹は、笑うことも無く部屋で鶴を折る。

お母さんは一生懸命に妹を救おうとするが……

妹は、楽しいことも体験できずに短い命を終える。

3 取組についての評価等

○この絵本そのものに生徒を深く入り込ませていく力があるので、初発の感想でもっと自己と対話しながら深く綴っていきたいと考えていた生徒も多くいた。集めた感想はどれも、1ページ近く書き込まれていた。しかしまだまだ途中の生徒も大勢いたので、自分のペースで自己と向きあう時間をもっと確保することで、もっと自分の（自分たちの）問題として引き寄せていくことができるのではないかと考えた。

○過去に扱った資料をもう一度扱うことのよさ。自分の問題にどのようにつなげていくか。など、教材研究や工夫によって、それぞれのねらいにもっと近づける資料でもあったと感じた。

（『集まってひとつの花 生徒指導・人権教育取組事例集～いじめのない集団づくりのために～』（長野県教育委員会）より）

将来の働き方・生き方を考えよう（学級活動）

所要時間 50分～60分

対象 中学生

ねらい

○女性の労働をめぐる問題について考え、自分の進路を真剣に考える態度を育てる。

準備

- ・ワークシート
- ・DVD「ワーク・ライフ・バランスをしていますか？」（内閣府男女共同参画局）

進め方

導入

展開

振り返り

活動の流れ（指導者の教示、子どもの反応・行動）	留意点
1 「自分の将来について考えてみよう。」 ・5年後、どうしていきたいか？ ・10年後、どうしていきたいか？ ・15年後、どうしていきたいか？ 2 15年後を想定して、今日の学習を進めることを確認する。	○どんな働き方や生き方をしたいか具体的に考えさせる。
3 「日本の女性の働き方について考えてみよう。」 ○年齢階級別労働力のグラフを見て、考え合う。 ・日本の女性の働き方のグラフが、「M字型曲線」を描いていることを知り、その理由について考える。 ・日本の女性が結婚して働ける条件が整っていないことや、出産・育児をしながら働くことへの理解がすすんでいないことを確認する。 ・グラフが台形に近づくためには、男性の参画が必要であることを気づかせる。 4 DVD「ワーク・ライフ・バランスをしていますか？」視聴。（27分間） ○ワーク・ライフ・バランスが実現された社会に近づくためにどのような取組が必要か考える。 ・仕事は、生活を支え、生き甲斐や喜びを与えるが、家事・育児・地域への貢献なども生活を充実させてくれることに気づかせる。	○「男女共同参画」の説明をする。 ○「ワーク・ライフ・バランス」の説明をする。 ○DVDの代わりに、資料「ながのイクメン手帳」を教材にする方法も考えられる。
5 「今日の学習で、新たに分かったこと、感じたことをまとめよう。」 ○男女の働き方、生き方のあるべき姿や、将来の自分の働き方・生き方に、今までより具体的なイメージを持つことができる。	

留意点等

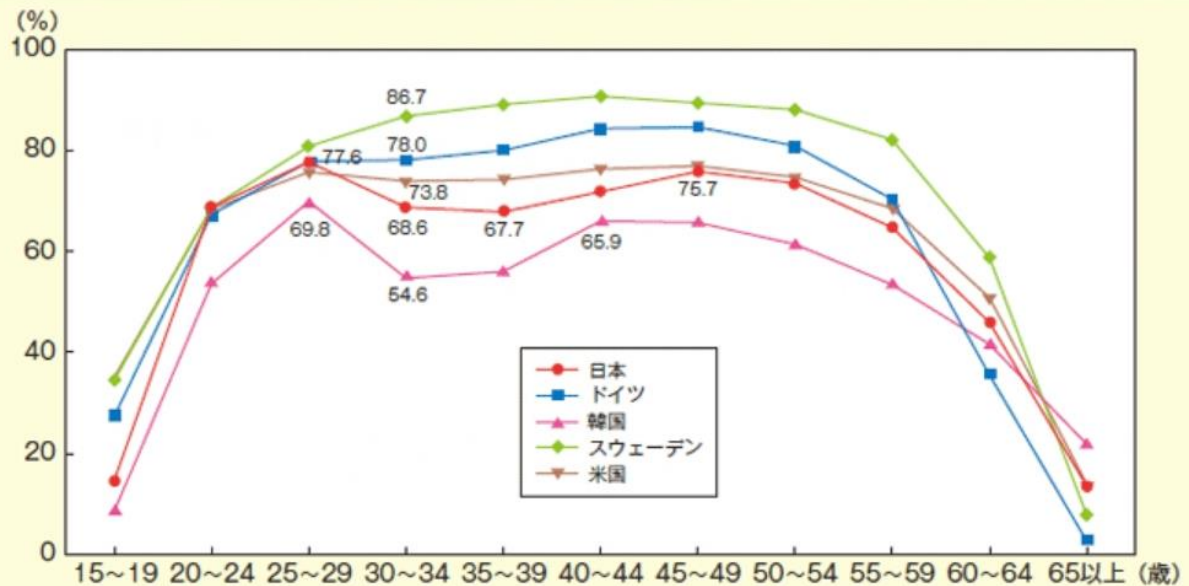
- 生徒の家庭状況や、家庭の在り方に対する考えが様々な存在することに配慮し、生徒それぞれの考えを否定せずに意見が出し合えるようにする。
- DVD「ワーク・ライフ・バランスを知っていますか？」（内閣府男女共同参画局）は、長野県男女共同参画センターあいとびあで貸し出している。
- 「ながのイクメン手帳」（長野県作成）やそのコピーを読み合わせる学習も考えられる。

○女性の年齢別階級別労働力率の国際比較のグラフです。

・折れ線グラフに色をぬると見やすくなります。

(日本…赤 ドイツ…青 スウェーデン…緑 韓国…ピンク 米国…茶色)

第1-2-3図 女性の年齢階級別労働力率（国際比較）



(平成25年度 内閣府「男女共同参画白書」)

○ このグラフを見て、気づいたことを書きましょう。

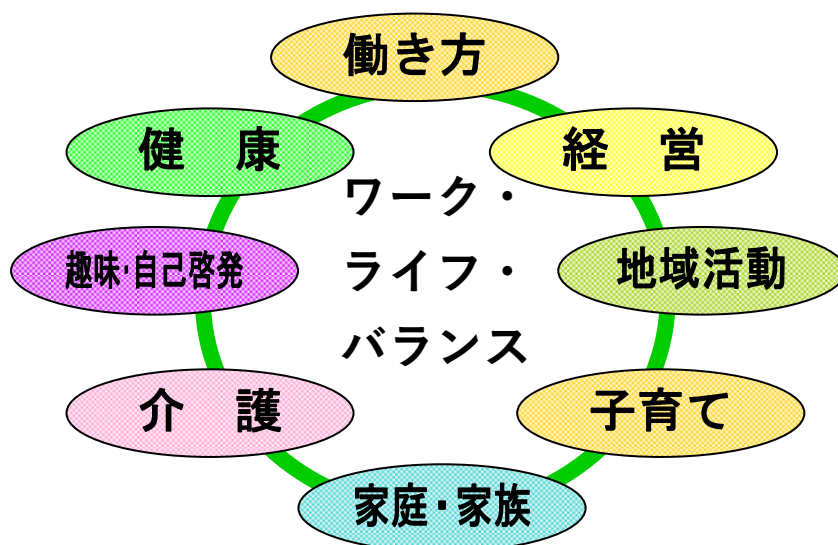


男女共同参画社会とは？

性別に関わりなく「自分らしく」生きるために、社会のあらゆる場面で、多様な選択の機会が確保でき、また男女が「共に」責任を担っていく社会です。

○DVD「ワーク・ライフ・バランスを知っていますか？」の感想を書きましょう。

○ワーク・ライフ・バランスが実現された社会に近づくためには、どのような取組が必要だと思いますか。



ワーク・ライフ・バランスとは？

誰もが、仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、様々な活動を自分の希望するバランスで実現できる状態です。



高齢者との豊かな交流活動（小学校中学年 総合的な学習の時間）

1 高齢者との交流活動の意義

急速な高齢化が進む社会で、家庭や地域の在り方が問われており、児童生徒の生活も無関係ではいられない。高齢者の人権に関わる問題としては、高齢者に対する身体的・精神的な虐待などや、社会参加の困難性などが指摘されており、社会全体の認識と理解を深めていくことが求められている。

学校においては、継続的に高齢者とかかわる学習活動を展開し、高齢者に対する尊敬や感謝の心を育てるとともに、高齢社会に対する基礎的理解や介護・福祉などの課題に関する理解を深め、高齢者と共に生きようとする態度を育てたい。

ここでは、小学校4年生が、学校の近くにある宅老施設（認知症対応デイサービス）の高齢者と年間を通して交流した事例を紹介する。

2 取組の内容

高齢者との交流学習のよさ

☆宅老施設を複数回訪問し、交流を積み重ねることで高齢者とのつながりを深めることができた。

☆交流活動の前に話し合い活動を行ったことで、交流の目的意識や相手意識を高めることができた。

☆ペアや小グループで高齢者とかかわることで、相手を尊重する気持ちや共に楽しむ交流活動にしたいという願いを膨らませながら活動することができた。

☆交流活動を振り返ることで、新たな発見や疑問が生まれるとともに、より相手を理解したいという気持ちを高めることができた。

☆高齢者や施設職員に喜ばれる経験や、友達の気付きや考え、行動のよさを認め合う活動により、自己肯定感や自己効力感を高めることができた。

学習の流れ

「音読の発表をぜひ聞いてもらいたいな。」

～交流を更に進めたいと願っている子どもたち～

○昨年から続いていた宅老施設のお年寄りとも今年も交流したいという願いを大切にしながら、交流内容を考えました。

○どんな音読発表会にしたいか自分の願いを発表したことで、交流に向けての意識が高まりました。

○音読の発表を聞いてもらうお年寄りの顔を思い浮かべて、何度も練習しました。

大きな声で、はっきりと読むようにしたい。

句読点に気をつけ、登場人物になりきって読みたい。

私たちの音読を喜んでもらえるように頑張りたいな。



「あれ？ どうして下を向いているのだろう。つまらないのかな。」

～音読発表会でのお年寄りの姿を振り返る子どもたち～

○お年寄りの様子を振り返りながら（ビデオ視聴）、満足感や感謝された喜びを発表しました。

○お年寄りが下を向いたり笑ってくれなかったりした様子から、「本当に楽しんでくれたのか」という新たな疑問が出されました。

○お年寄りの気持ちを確かめるために、施設職員の方の話を聞いたり、「擬似高齢者体験」をしたりしました。



（擬似体験）とっても重いなあ

とてもうれしそうで私たちも楽しかったけど、本当に聞いてもらえたのか分からなくなった。【Aさん】

・・・とても重くて動きづらかったです。おばあちゃんたちは、こんなに耳が遠いんだなあ、わたしも、おばあちゃんになったらこんなになるんだなあと思いました。音読は、もう少し大きい声で発表すればよかったなあと思います。大きい声で発表したつもりだったけど、おばあちゃんたちには聞こえなかったのかなあと思いました。【Aさんの学習カード】

○「みんなで、お年寄りにもっと喜んでもらえる交流会を考えよう。」

「もっとお年寄り（の思いに）に近づきたい。他のお年寄りのことも知りたい。そのためにみんなが楽しめる交流会にしたい。」～相手意識や目的意識を高める子どもたち～

○少人数グループやペアで決めたお年寄りに自己紹介したり話を聞いたりする中で、もっと分かり合いたいという思いを強くしていきました。



Bさんから仕事のことや学生時代のこと、運動が得意なことなどを聞いたよ。昔はお手玉や羽根つきをよくやっていて、得意だったんだって。もっといろんなお年寄りのことを知りたいな。【Aさん】

○「お年寄りもクラスの友だちも、みんなで楽しめる交流会にしたい。」と新たな願いをもちました。

○一人一人交流してきたお年寄りの紹介をしながら、一緒にやりたいことを話し合いました。

Bさんと羽根つきをやってみたいな。でも、これは全員ができるかなあ・・・【Aさん】



T：お年寄りのことがいっぱい出たね。たくさんやりたいことも出してもらったけど、どうやって決めていこうかな。

C1：おばあちゃんがパワフルに動くんじゃないくて、座ってできるものがいい。羽根つきは、走れない人が無理して走ったりするとけがをする。そうすると、僕たちも困るから座ってできるものがいい。

（【Aさん】「安心してできるものいいよね。」とつぶやいた後、手を挙げた。）

C2：ボール遊びも座ってできるけど、ボールが落ちたり遠くに行ったりすると動かさなきゃいけない。C1さんが言ったように、立った座ったり体を動かさないでできるものいい。お餅を食べるのも喉に引っかかるのが心配です。

C3：羽根つきは、足が不自由な人はできないよ・・・。

C1：車椅子の人もいるし・・・。

（【Aさん】「Bさんも動くことは無理かもね・・・。」と、隣の友だちに語りかけた。）



みんなで楽しめる会にしたい

○お年寄りの体のことを気づかいながら、全員ができることを考えていきました。互いの思いを話し合うことで相手意識がより明確になり、友だちの考えを聞きながら自分の考えた活動を検討していきました。

みんなが、こんなにおばあちゃんたちのことを思っていることを初めて知りました。みんなの意見を参考にして、おばあちゃんたちの笑顔をたくさん見たいです。（Aさんの学習カード）

友だちへの新たな見方を広げ、共に学ぶ仲間としての信頼感をもち、お年寄りの笑顔に出会うことに喜びを感じたAさん



～つながりを広め、深める子どもたち～

交流活動を行う前の子どもたちは、学校近くにある宅老所を目にするものの、そこで生活しているお年寄りを意識することはなかった。そこで、普通に生活しているだけでは出会うことができない高齢者と子どもたちを出会わせ、語り合うことを繰り返しながら交流活動を広げていった。

子どもたちは、交流を継続する中で、高齢者の姿を見つめたりかかわったりして、自らの気付きや思いを語り合い、徐々につながりを深めていった。今まで自分があまり意識しなかった対象が、気になる、考えてみたい、かかわってみたい対象になり、無関心ではいられない存在になっていった。こうした無関心ではいられないかかわりが生まれたことが、互いの人権を尊重する態度につながっていったと考えられる。

◎身近な高齢化の問題、特に認知症の問題は、高齢者を、敬い、いたわる存在といった見方だけでなく、人間の尊厳という点から、感じ、考えていく問題である。認知症をはじめとする高齢者の人権に関わる学習は、家庭・地域の実態を踏まえながら、各学校で取り組むべき内容である。

高齢者との豊かな交流活動（小学校高学年 総合的な学習の時間）

1 単元名 「わたしたちにできること～デイサービスセンターのお年寄りとの交流から～」（6年生）

2 単元設定の理由

I市は高齢化が進み、人口の30%が高齢者で占められている。クラスの子どもたちの家庭環境を見ると、祖父母と同居している子と離れて暮らしているという子がおおよそ半数ずつになっている。子どもによっては、日頃高齢者と接する機会がほとんどなかったり、家に祖父母がいてもそれ以外の地域のお年寄りとは接する機会が少なかったりする子がほとんどである。そのため、子どもたちは、これまで地域で会う高齢者が日頃感じている困難さや、生きがいについて知る機会は少ない。

6年生の子どもたちは、概ね明るく元気に過ごしている。しかし、多くの人とかかわる活動では自分のやりたいように行動してしまったり、反対に指示されるまではなかなか動けなかったりする姿がみられた。相手の立場や考えに思いを寄せ、自ら状況を考えて行動することが難しいように感じられる。

このような子どもたちに、デイサービスセンターの利用者と交流することを通して、高齢者のことをより深く知ったり、実際に高齢者とどう関わるのかを考えたりして、相手の立場を考え、自分から進んで行動できるようになってほしいと考えた。また、交流を通して高齢者たちが暮らしの中で感じている困難さやそれを克服して明るく生きているたくましさ、生きがいや高齢者の知恵に気づき、温かい気持ちで接することができるようになってほしいと願い、この単元を設定した。

3 人権教育とのかかわり

- 高齢者の心情を共感的に受容し感じ取れる。（技能）
- 高齢者の知恵や生き方に対する尊敬や感謝の心をもとうとする。（価値・態度）
- 高齢社会に対する基礎的理解や介護・福祉などの課題に関して理解する。（知識）

4 単元目標

- 学級で定期的にデイサービスセンターを訪問し、高齢者とかかわる活動を通して、児童一人一人が高齢者を理解し、思いやりをもって自分なりのかかわり方を考えることができる。
- 高齢者と交流したり、一緒に活動したりしながら、高齢者がもっている生きがいや知恵を教えてもらい、明るく生きているたくましさを実感し、お年寄りの大切さに気づくことができる。

5 単元の評価基準

評価の観点	①気づく力 【A学習方法】	②解決していく力 【A学習方法】	③共に生きていく力 【B自分自身】	④表現する力 【A他者・社会】
評価基準	A高齢者の知恵や生きていくたくましさに気づく。	A相手に喜んでもらえるためにどうしたら	A身近な高齢者に対して自分たちができることについて考える。	A高齢者と楽しく会話する。イ他学年に自分たちの活動の様子や活動から学んだことを発信する。

6 単元展開の概要

学習活動（時数）	・児童の姿と主な活動の流れ	○主な支援 □評価
1 デイサービスセンターへ行く（1回目の訪問計画・実施・振り返り）（4）	（・地域探検にでかける。） ・デイサービスセンターってどんなところかな。 ・センターへ行って何をすればいいかな。 →リコーダーの発表をしよう。（練習） ・リコーダーの発表。 ・センターの方のリードでお年寄りとの交流（簡単なコミュニケーション）	○センターの方と事前に活動の目的や児童の様子などについて打ち合わせをする。 ○利用者であるお年寄りの日頃の様子を伝え、安全面で注意することを事前に学習させる。 ②—ア

2 おじいさんおばあさんとなかよくなろうⅠ (2回目の訪問計画・実施・振り返り)(4)	・班ごとに交流内容を考えよう。 ・レクレーションは何をしよう。(1回目はレクに時間がかかってしまった。) ・2つの部屋に分かれたけれど、隣の部屋の様子はどうだったのかな。 ・お互いの部屋での様子はどうだったのかな。 ・たくさんお話ができるといいな。 ・レクの数少なくしてお話ができるようにしよう。	○1回目の反省を参考にして2回目の活動を考えさせる。 ○お年寄りでも楽しめるレクレーションの資料を用意する。 ○より身近に接することができるよう、お年寄りも2つの部屋に別れて交流活動を行う。 ○お年寄りの様子や職員の方々の様子についても振り替えらせる。 (学習カードを用意)
3 認知症サポーター養成講座受講(1)	・認知症ってどんなものなのかな。 ・劇で見るとよくわかるね。 ・「おどろかない」「いそがせない」「だいじょうぶだよ」の3つが大切なんだ。	○市内の認知症サポーターの方々に指導していただく
4 おじいさんおばあさんとなかよくなろうⅡ (3回目の訪問計画・実施・振り返り)(4)	・全体の進行計画立案とレクの準備。 ・職員の皆さんの接し方(話し方等)を参考にしよう。 ・前回と別の部屋をそれぞれ訪問。 ・いろいろお話を聞いてみよう。 ・うまく話ができなかったり、レクが楽しそうではなかったりした。	○お互いの部屋の様子について次回の参考になることを出し合わせる。 ○お年寄りと話ができる時間を多く確保できるよう助言する。
5 おじいさんおばあさんとなかよくなろうⅢ (4回目の訪問計画・実施・振り返り)(4)	・今度は、一人一人お年寄りと交流できるように準備しよう。 ・どのようにお年寄りに接すればいいのかセクターの方に教えてもらおう。	○班ごとの活動が中心だったが、今回は一対一で関わられるようにしていく。 ○職員の方の考えや接し方を紹介できるように準備する。
6 おじいさんおばあさんとなかよくなろうⅣ (5回目の訪問計画・実施・振り返り)(3)	・5回目の訪問計画を立てよう。 ・だんだん楽しくなってきた。 ・お年寄りが喜んでくれることが自分にとってうれしくなってきた。 ・お世話になった職員の方々にお礼の手紙を書こう。	○自分たちで前回の反省を元に5回目の訪問の計画を立てるよう指示する。
7 活動の様子をいろいろな人に知ってもらおう。	・これまでの活動をまとめて全校に発信する準備をしよう。 ・参観日などで保護者、地域の方々にも知ってもらおう。	○学習カードや展示物、写真や動画などを整理しながら活動を振り返らせ、伝えたいことをまとめられるようにする。
8 卒業前にもう一度訪問しよう。(2)	・またおじいさんおばあさんの喜ぶ姿が見られるといいな。	○感謝の気持ちを伝えられる訪問にできるように助言する。

6年生のみなさんへ

＜デイサービスセンター職員の方からのお手紙＞

先日は、デイサービスセンターに交流に来てくださり、ありがとうございました。

利用者さんの中には、いつもは見られないような笑顔を見せる方や、いつもは職員の問いかけに返事しかしないのに、自分から話しかけている方もいらっしゃいました。わたしたちは、利用者さんが元気になってくださったり、笑ってくださる姿を見られることがとてもうれしいのです。みなさんが訪問してくださることは、高齢者の方にとっては、とても刺激になって、脳の活性化にも大きな効果があると思います。とてもありがたいことです。

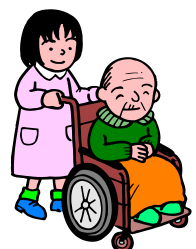
私たち職員は、ご利用されている高齢者のみなさんの生きてこられた過程の途中しか関わっていませんが、人生の先輩だということを常に頭において尊敬の気持ちをもって仕事をさせていただいています。利用者さんには、介助されることが負担にならないように心がけ、利用者さんを否定するような言葉や行動はとらないようにしています。

ここには、認知症の方をお世話させていただく施設もあります。認知症は、脳の病気で、忘れてしまったり、思い出せなかったり、考えたりすることがうまくいきません。ですから、利用者さんが同じことを何回くりかえしお話されても、初めて聞いたように受け止めていいです。みなさんも、認知症のサポーターになったとお聞きしています。今は、介助されることは特別なことではなく、だれもが通る道ではないでしょうか。

みなさんが、これから交流を続ける時には、なるべく一人一人の方とお話する時間があると、とても喜ばれると思います。短い時間の記憶はなくても、昔の記憶はしっかり残っている方も多いので、昔の仕事やできごとなどを聞いていただくと、記憶がよみがえってくる方が多いのです。利用者さんは、大変な時代を生きてこられ、今のように便利な道具もない、食べ物も栄養価の低いものを食べ、一生懸命生活してこられた方がほとんどです。

わたしたちは、利用者さんのやる気を引き出したり、励ましたりしながら、楽しくおだやかに過ごしていただけるために仕事をさせていただいています。利用者さんが一度楽しかったと思っていただければ、次に利用する日がまた楽しみになってもらえるので、ホール内に笑いごえがひびきわたるようなデイサービスになるよう心がけています。

6年生のみなさん、これからも時間の許すかぎり、来ていただけると、とてもありがたく思います。よろしくお願いします。



外国人児童生徒等と共に学び合う

～安心して生活できる場づくりと、母国に自信を持てる活動を取り入れて～

Point：他の教師、保護者と連携する中で学校としての支援体制を整え、外国人児童生徒等の母国の文化を学ぶ機会を設けながら、偏見をなくしていく。

1 取組のねらい

本校では、タイやフィリピン、ブラジルなどからの転入生が増える傾向にある。中には、日本に来ることが初めてで、まったく日本語が分からない児童もいる。そのようなことから、学級の子どもたちに対し、なかなか気持ちを開けずにいたり、学習意欲も高まらないといった状況も見られたりすることがある。また、多くの子どもたちが外国の文化を知らないために、外国人児童生徒等に対して偏見を持ったり、いじめの対象としたりすることも心配された。

そのような外国人児童生徒等に対して、子どもたちとの関わりを増やし、自信を持って日本での生活ができるようにするために、外国人児童生徒等から子どもたちが学ぶ機会をつくるようにした。

2 取組の内容

(1) 複数の教師で支援できる体制や家庭との連携

本校の日本語指導学級には、ポルトガル語を話せる教員に加え、新たに市の加配として支援教員が一人つくようになった。学級では担任が身振り手振りを交えながら伝えているが、外国人児童生徒以外の子どもたちへの指導もあるため、手が回りきらない部分があるのが実情であった。外国人児童生徒は、転入して間もない頃には特に厚い支援が必要となってくるため、いろいろな立場の支援教員（学習習慣形成支援・自律補助支援）にも教室に入ってコミュニケーションの補助をしてもらったことも、大きな助けとなった。特に日本語指導教室では、普段教室では見せない姿を見せたり担任に伝えられない思いを日本語指導教員に話したりすることもある。現在は、日本語指導教員と連絡ノートを用いながら様子を伝えあっている。このような職員間の連携による子ども理解が重要になってくるだろう。

また、学校からの連絡がなかなか保護者に届いていなかったり、内容が理解されていなかったりすることがままある。それは、外国人児童生徒等にとってそれらの情報の内容や重要性が理解できていないためであったり、保護者自身も学校のお便りの意味が十分に理解できていないためであったりする。そのために、お便りの漢字にすべてふりがなを振って手渡している教師もいる。また、電話連絡のみならず、家庭訪問を繰り返しながら、学校での様子を伝えたり、逆に学校で困った事柄はないかといったことを聴いたりしながら連絡・連携をしっかりととっていくことが大切である。

(2) 外国人への偏見に対してアンテナを高くしていく

ある時、学級の男子が廊下に整列をさせようと呼びかけたところ、並ばずに遊んでいた外国人児童（Aさん）に文句をつぶやいた。そして、最後に「外国人のくせに」そんな言葉が口をついてしまった。外国から来てまだ日が浅いAさんには、すべきことが全く理解できなかっただろうことを確認した。また、「外国人のくせに」という中に、相手をバカにした気持ちはなかったのか、生まれた国の違いで見下したように聞こえる言い方はよくないことなどを話した。また、その子の家庭にも状況を説明し、共に言葉の重さについて考えていただいた。

ともすると、外国人に対して偏見を持って接してしまう傾向は、子どもたちばかりでなく保護者の中にも存在することがある。そのような場面をアンテナ高く把握し、間違った考え方であることを諭していくことが必要である。そのためには、相手の国の文化や素晴らしさを理解させていくことが大切となる。

(3) 外国人児童の母国の文化を学ぶ機会を設ける

日本語もタイ語も話せるAさんのお母さんに学校に来ていただき、Aさんの「知られざる姿」を話してもらったり、知っていると日常生活がスムーズにいくと思われるいくつかのタイ語を教えてもらったりする機会をつくった。もちろん、Aさんもタイ語の先生として笑顔でみんなに教えてくれた。

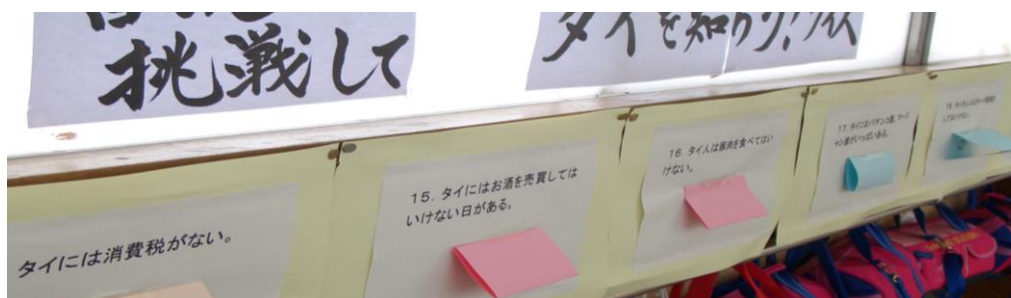
- ・ タイ語を教えてもらって、おはようとこんにちはが同じ言葉だったからびっくりした。最後に女の子が「カー」男の子が「クラブ」というのが不思議だった。
- ・ Aさんのお母さんは日本語も知っているし、タイ語も知っているしすごいなと思った。
- ・ Aさんのいろいろなことがわかってよかった。どうして水泳がうまいとか、タイでは男の人はみんなお坊さんになることとか、初めて知ることばかりだった。



タイ語と日本語訳は教室の壁に掲示され、いつでも目にしやすいようにした。「サワディー！（こんにちは）」「カープーン（ありがとう）」子どもたちは普段の生活の中でもAさんに対して、また、友達同士でタイ語を使う姿も見られるようになった。

また、しばらくしてAさんのお母さんをお招きしてのタイ教室第2弾「グリーンカレー作り」を行った。子どもたちは、まさに本場の味に舌鼓を打った。カレーづくりの合間には子どもたちから

「タイと日本の違いは？」「日本に来て困ったことは？」「タイではどんな家に住んでいるの？」など質問がされていた。さらに、後日の親子レクリエーションでは、保護者もグリーンカレーづくりをし、親子共々交流を深めていく機会へと発展していった。



廊下に掲示された
「タイクイズ」

3 取組についての評価等

「タイにはそんな物があるんだね」「日本の味と違うけどおいしいな」「そこは日本と同じだね」…。学級の子どもたちがタイの文化に興味を示し、Aさんは自分の国に対して誇りを持てるようになっていった。また、Aさんの得意な運動の場면을大事に位置づけ、友に認められていく場面をつくっていったことも、自信につながっていったと思われる。

そして、クラスの子どもたちも、言葉が通じないことで逆にAさんは今何に困り、どんなことをして欲しいと感じているのかを察していく姿も見られるようになっていった。教師はそのような子どもたちの気持や態度を認めながら、分かり合おうとする心や姿勢が大切であることを確認していった。

（『集まってひとつの花 生徒指導・人権教育取組事例集～いじめのない集団づくりのために～』（長野県教育委員会）より）

障がいのある子どもを取り巻く学級集団づくり

1 障がいのある子どもが安心して生活できる集団づくり

子どもたちは、学級の中で友だちとかかわり合いながら生活をしている。しかし、発達障がいの子は、その障がいの特性から友達とかかわりがうまくいかなかったり、集団が苦手であったりする場合がある。しかし、その子どもを取り巻く学級集団が、一人一人の違いを認め合ったり、困っている友達を助け合ったりできる集団である場合は、障がいのある子どもも安心して生活ができる。

したがって、障がいのある子どもが、学級の中で居場所をつくり、安心して生活するためには、障がいのある子どもの対人関係の力を高めるとともに、受け入れる子どもたちの対人関係の力や人権意識を高めることが大切である。

友だち同士の適切なかわり方を学ぶにはソーシャルスキルトレーニングが有効である。たとえば、人づきあいのスキルとしてのソーシャルスキル（「ありがとう」「ごめんね」「いいよ」など）を学ぶことによって人間関係を円滑にすることができる。

2 学級集団がより居場所のある集団となるためのゲーム

（１）学級集団の状態を知るためのアセスメント（見立て）

学級の状態を知るためのアセスメントとして、Q-Uを利用した。

（２）友だちとうまくかわり、集団が集団として醸成していくための学級集団づくりプログラム

学級集団で次頁の表の対人関係ゲームプログラムを行った。

<実施していく上での注意>

- ・運動量の多いものから始める。
- ・楽しいゲーム性のあるものから始める。
- ・かわりの質と量を段階的に高める。
- ・段階的にソーシャルスキルを取り入れていく。

コラム 対人関係ゲームプログラム

身体運動反応と楽しいという情動反応を活用し、不安や緊張を起こりにくくするゲーム。対人関係の動機付けを高め、対人行動の自己効力感を高めることによって、人間関係づくりと学級集団づくりに効果をあげている。

<対人関係ゲームの種類>

- ① 係をつけるゲーム ② 人と協力するゲーム ③ 役割分担し連携するゲーム
- ④ 心を通わすゲーム ⑤ 折り合いをつけるゲーム

Q-U

「たのしい学校生活を送るためのアンケート（1998）」学校生活意欲尺度、学級満足度尺度からなる。学級満足度尺度は、児童のいじめや学級不適応の可能性を発見できる尺度として作成された。

時	ゲーム	ねらい・友だちとの関係	獲得したいスキル
1	①じゃんけん ②クッキーゲーム ③じゃんけんボーリング ④カモン (カムオン)	楽しい経験、友だちを誘う ・誘われる	お願いします みんなおいで はいよ
2	①じゃんけん ②クッキーゲーム ⑤凍り鬼 ⑥一緒に遊ぼう	友だちを助ける・助けられる	ありがとう 一緒に遊ぼう いいよ
3	①じゃんけん ②クッキーゲーム ⑦くわがたゲーム ⑧共同絵画	友だちと楽しさを共有する、 自己主張 (アサーション) する	入れて いいよ
4	①じゃんけん ②クッキーゲーム ⑨ありがとうシャワー	集団の中での居心地のよさを感じる	ほめる 認める ありがとう

ア 共通ゲーム「①じゃんけんゲーム」「②クッキーゲーム」

学級の友だちとたくさんかかわることを目的としている。「じゃんけんゲーム」では、「できるだけたくさんの人とじゃんけんをしてください」という教示により、かかわりが増えることが期待される。「クッキーゲーム」では、自分のペアがなかなか見つからないことにより、たくさん友だちとかがわることができる。合った友だちと座って食べることにより、親近感と楽しさを感じることを期待される。

イ 「③じゃんけんボーリング」「④カモン」

ゲームの中で楽しい経験をして、友だちを誘ったり、友だちから誘われたりすることの良さを感じることを目的とする。獲得したいスキルとして、「お願いします」「みんな、おいで」「はいよ」をゲームの中で使用する。ゲームの中で、身体を動かしながら友だちとのかかわりがもてることにより、他者と関わる際の不安が減少していく。

ウ 「⑤凍り鬼」「⑥一緒に遊ぼう」

友だちを助けたり、友だちから助けられたりすることや友だちを仲間に誘ったり、友だちから誘われたりすることの心地よさを感じることを目的とする。獲得したいスキルとして、「近づいて、目を見て、にっこり笑って」「ありがとう」「一緒に遊ぼう」「いいよ」をゲームの中で使用する。友だちとのかかわりが増えることや協力しあうことにより、対人関係場面における自己肯定感をもつことができる。

エ 「⑦クワガタゲーム」「⑧共同絵画」

友だちと楽しさを共有したり、気持ちよく自己主張することで折り合いをつけることを経験したりすることを目的とする。獲得したいスキルとして、「入れて」「いいよ」をゲームの中で使用する。友だちとのかかわりが増え、友だちとかがわるスキルを体験することができる。

オ 「⑨ありがとうシャワー」

友だちから、あたたかい言葉をもらうことにより、学級の中で居心地の良さを感じることができる。獲得したいスキルとして、「大好きだよ」「ほめる」「みとめる」「ありがとう」をゲームの中で使用する。友だちからの肯定的メッセージをもらうことにより、自己他者受容をする中で、学級での居心地の良さを感じることができる。

3 実践事例

(1) 本時の学習指導案（4時間扱い中の第1時）

- 1 題材名 「クラスの友だちと、もっと仲良くなろう」（学級活動）
- 2 本時の主眼 クラスの友だちと仲良くなりたいたいと思っている子どもたちが、ソーシャルキルを使ったゲームを学級全体で行うことによって、より友だちと楽しくかかわることができるようになる。
- 3 留意点 ゲームに入れない児童がいたら、相手を探している児童を誘うなどの声をかける。

4 本時案

◇人権教育に関わる留意点

	学習活動	予想される児童の反応(○)及び評価(☆)	教師の指導	T	備考
導入	1 ゲームのねらいを確認する。	○もっと仲良くなるためのゲームだと確認する。	・みんなが、友だちともっと仲良くなるためのゲームをこれから一緒にしましょう。	1	
展開	2 ゲームをする。 じゃんけんゲームをする。	○たくさんの人とじゃんけんをするだろう。	○じゃんけんゲーム ・じゃんけんゲームをします。できるだけ、たくさんの人とじゃんけんをして勝ってください。 ・ルールを紙に書いて貼る。 同じ人と続けてじゃんけんをしないでください。ただし、同じ人とは2回までじゃんけんをしてもいいです。時間は2分です。	4	鉛筆 カード ボード ・楽しい雰囲気になるようにする。
	クッキーゲームをする。	○クッキーがあって食べられることにうれしさを感じるだろう。	○クッキーゲーム ・次に、クッキーゲームをやります。 先生が、クッキーを割りますので、クッキーを合わせて、合ったペアから、座って仲良くクッキーを食べましょう。食べている時は、好きな食べ物の話をしてもいいですね。	5	クッキー
	じゃんけんボーリングをする。	○夢中になってゲームをする。	○じゃんけんボーリング ・チームを2つに分けて、先攻と後攻をきめます。守りは、ボーリングのピンになります。ボーリングのピンの配置とは逆に並びます。笛の合図で、一斉に走りじゃんけんをして、最後のキャプテンまで、勝ち抜いたら1点ゲットで、玉をバケツにいれます。負けたら、すぐ陣地まで帰って、またじゃんけんをしにいきます。 なるべく違う人とじゃんけんをして、たくさん勝ちましょう。	15	玉 バケツ ◇ゲームに入りづらい子には、声をかけるなどの配慮をする。
	カモンをする。	・楽しんでやる。	○カモン ・次にカモンというゲームをします。 みんなで協力するゲームです。グループを決め、グループの中で1人キャプテンを決めましょう。	15	◇早く終わったチームばかりではなく、時間がかかったチームの楽

		○勝ちが続くと喜ぶが、負け続けると機嫌が悪くなる姿もあるだろう。	キャプテンのところまで走っていき、じゃんけんをします。勝ったら、キャプテンの後ろを回って、次の人と代わってください。負けたら、「みんなー、おいでー」と大きな声で呼び、グループの人は「いいよー」と大きな声で返事をして、つながってきてください。勝てるまで、続きます。 ・勝ち負けにこだわらないように、ほめの声がけをする。		しき・充実感に焦点を当てる。
		☆友だちと楽しんでゲームをすることができたか。スキルを使うことができたか。			
まとめ	3 振り返りをする。	○振り返りカードを記入する。	・ゲームをやってみて、どんなことを感じましたか ・発表させる。	5	

（２）授業の様子（全４回）

「ジャンケンゲーム」では、夢中になってじゃんけんをして、とにかく勝ちたい、たくさんの人とじゃんけんをして１番になりたいという思いが強い子もいたが、友だちと楽しくかかわる中で、授業の終末では「また、みんなとやりたい」という発言が聞かれた。

「凍り鬼」では、助けてくれた友だちに、「助けてくれて、ありがとう」とカードに書いて、笑顔で手渡し子どもがいた。クラスの友だちは、「〇〇ちゃんて、意外と面白いね。」「楽しいことを考えていて、すごいな。」という感想を持つようになってきた。また、ゲームで使ったスキル「一緒にあそぼう」「いいよ」は、休み時間に、友だちを誘うときに使われるようになり、発達障がいのある子どもも友だちとかがわることができるようになった。



（３）成果と課題

Q－Uでは、ゲーム実施前に、不満足群にいた子が、友だちとかがわってくる中で、満足群に位置するようになってきた。ポジティブなかがわりが増えることやゲームの中で経験した「楽しい思い」「助け合い」「誘い合い」「あたたかい言葉や行為」が「友だちからの受容感」「学級の雰囲気が変わる」ことにつながった。

また、日常生活の対人関係にいい影響を与えた。今まで、気づかなかった友だちの良さや面白さが学級の中で認められ、受け入れる学級全体が、温かく親和的になった。また、友だち同士のかかわり行動が増えてきた。

学級の中で居場所があることは、自分が自分を好きになり、友だちを好きになり、そして、クラスが好きになる関係がつくられ、学級での居心地の良さが出てくることにつながる。

日常生活の中で友だちとのかかわりが増えていくためには、継続した指導が大切であり、教師が場面を捉えて指導をしていくことが重要である。

（『特別支援教育 教育課程 学習指導手引書（小学校・中学校編）』（長野県教育委員会）より）

＜参考文献＞

- ・「楽しい学級生活を送るためのアンケート「Q－U」実施・解釈ハンドブック（小学生編）河村茂雄（図書文化社）（1998）
- ・「特別支援教育コーディネーターのための対人関係ゲーム活用マニュアル」田上不二夫他編著（東洋館出版）（2007）